

看護学研究科 教育課程の編成の考え方及び特色

看護学研究科は、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開講するとともに学位論文の作成等に対する指導の計画を策定し、次に掲げる方針（3看護学分野における教育の基本的考え方）のもとに体系的な教育課程を編成する。

教育課程の編成にあたっては、専攻分野に関する高度な専門的知識及び能力を修得させるとともに、看護学に関連する分野の基礎的素養を涵養するように適切に配慮する。なお、この教育課程の編成方針（カリキュラムポリシー）は、諸科学の進展や社会の変化、本研究科に対する社会の要請などを踏まえて、常に内容に改善・改良を加え、教育課程ならびに教育指導体制の充実に努めることとしている。

1. 教育課程編成の考え方

(1) 教育課程の構造

本研究科の専門分野における各看護学は、学部の専門科目群に深く連動するように構成した。学部のカリキュラムは、専門基礎分野と基礎看護学分野を基盤とし、専門看護学を「生活支援看護学」「療養支援看護学」「統合看護学」の3つの分野を柱とする授業科目で構築されている。これら3つの柱を専門分野として、大学院教育においては、さらにそれぞれの分野における専門性の追求として【生活支援看護学分野】においては、「母子看護学」「高齢者・在宅看護学」の2領域を、【療養支援看護学分野】においては「クリティカル看護学」「慢性看護学」の2領域を、【看護管理学分野】においては「看護管理学」の1領域を区分とした。

また、本研究科では、看護学の分野においては、人々の生命の尊厳と権利の擁護を重視し、卓越した看護実践と教育・研究の知識とスキルを持ち、社会に貢献できる人材の育成を目標とし、「看護管理実践者」とともに、「施設・地域における様々なライフステージにある対象者へ看護全般のサービスの質的向上を図れる人材」及び「様々な施設で療養支援を行なう看護の実践者」の育成を目指すこととしている。

そのため、前者を育成するために「看護管理学分野」を、後者を育成するために「生活支援看護学分野」及び「療養支援看護学分野」を置く。

各分野の中に設定された各看護学領域は、看護を実践する場において教育・研究の牽引的な役割を担い、看護全般のサービスの質的向上を図れる人材育成の課題に応えるために設けたものである。

従って、研究指導においては、分野及び領域の特徴に関わるテーマについての修士論文（特別研究）作成に向けた指導・助言を行う。

2. 専門科目を構成する分野の概要

(1) 看護管理学分野における教育の基本的な考え方

少子高齢社会の中で、疾病構造の変化や医療費の高騰に伴い、我が国の医療施設経営は大きな変換を迫られている。また、看護のあり方も医療制度・政策に大きな影響を受けるため、看護管理者も医療政策の動向や経営管理に熟知することが求められている。加えて、近年、病院の副院長を看護職が担うなど、看護職の病院経営参画が進んでおり、そうした傾向は今後も続いていくことが予測される。こうしたことから、これからの看護管理者には、患者・国民の健康の維持・増進に必要な看護や医療提供体制についてのエビデンスに基づき、将来を展望し、創造的に提言できる高いマネジメント能力が必要となる。そのため、社会が求めるヘルスケアサービスを提供するために、施設の理念を具現化するための組織化、並びにその運営の責任が果たせる高いマネジメント能力を培い、「政策過程」「経営管理」に関する理論的な探求を通して、革新的かつ創造的な看護管理のできる人材育成が求められていることから、「看護管理学分野」には、分野の看護の特性を深く探求する看護学として、「看護管理学領域」を設置した。

(2) 生活支援看護学分野における教育の基本的考え方

生活支援看護学分野では、病気の有無や生活する場により看護を区別するのではなく、広く施設や地域社会で生活するあらゆる発達段階にある人々の疾病予防や健康の維持増進、QOLの向上、保健医療に対するニーズに即した対応等ができる高度な看護実践能力の育成を図る。

看護は、生育、健康の保持増進、疾病の予防、疾病の回復及び人生の穏やかな終末といったあらゆる健康レベルとライフステージにおいて幅広い役割を担っている。さらに高度な実践能力に基づき、実践現場での牽引的な役割を担い、看護全般のサービスの質的向上を図れる人材を育成する。そのために、「生活支援看護学分野」には、分野の看護の特性を深く探求する看護学として、「母子看護学領域」と「高齢者・在宅看護学領域」とを設置した。

(3) 療養支援看護学分野における教育の基本的考え方

医療を取り巻く環境は、医療技術の進歩、医療提供の場の多様化等により大きく変化してきており、その中で人々の医療に対する意識は、安全・安心の重視とともに、量から質の向上をより重視するといった方向へ大きく転換してきている。このような環境や意識・認識の変化に応じて、看護職者には、質の高い看護サービスの提供者として幅広い役割を担うことが期待されている。看護は人々のQOLを重んじるキュアとケアを統合させた役割を担う職種であり、療養上、健康生活上の課題や問題の緩和、地域で介護を担う人々への専門的支援などを行なう専門職である。人々がなんらかの疾患や障害を抱えて生活することが増加している現在において、患者・家族それぞれが自分の心身や生活との折り合いをつけながら療養できるよう、専門的支援を実践できる人材が求められている。

療養支援看護学分野では、緊急性の高い医療を受ける人々や家族の抱える身体的かつ、心理社会的諸問題への対処、慢性疾患を持ちながらも地域で生活する人々の QOL 向上や長期的視点に立つ継続的なケアなど、療養生活を支援する卓越した看護実践能力の育成を図る。その実践能力に基づき、実践現場での指導的・中核的な役割を担い、看護全般のサービスの質的向上を図れる人材を育成する。

そのため、「療養支援看護学分野」には、分野の看護の特性を深く探求する看護学として「クリティカル看護学領域」と「慢性看護学領域」とを設置した。

(4) 共通科目

専門科目のほかに、共通科目を置く。

1) 共通科目Ⅰ

共通科目Ⅰには、専門科目全般を深く追究していくための基礎能力を育成することを目指す科目であり、看護系大学協議会の定める専門看護師の教育内容に準じ、研究能力に関わる「看護研究方法論」、「看護理論」、管理・調整能力に関わる「看護管理論」、「看護継続教育学」、「看護政策論」の科目を配置した。

2) 共通科目Ⅱ

共通科目Ⅱには、総合大学としてのメリットを活かし、既設研究科からの協力を得ながら、法律、経済、環境を看護の視点から学び、個人あるいは地域の健康問題や多世代支援において高いリーダーシップを発揮することができるよう「看護と経済」、「看護と法律」、「看護と環境」の3科目を選択科目として配置した。

3. 研究科を構成する分野の概要

(1) 看護管理学分野

①分野設置の看護学
看護管理学

②分野の目的

看護が提供される場の多様化の中で、他職種にチーム医療の推進、保健医療福祉政策の動向と経営への参画などの役割を通して、多様な看護組織の中で、看護管理者の役割と課題、将来展望を探究するとともに、看護を提供する場のシステムの創造や整備の役割を担える人材を育成することを目的としている。

(2) 生活支援看護学分野

①分野設置の看護学
母子看護学、高齢者・在宅看護学

②分野の目的

生活支援看護学分野では、施設内外や人々の健康ニーズに対し病気の有無で看護を区別するのではなく、人々の健康の保持増進、疾病の予防、疾病の回復、人生の穏やかな終末や生育といったあらゆる健康レベルとライフステージにおける諸問題に対する保健医療ニーズに対応できる看護実践者を育成する。このような実践能力と教育・研究の知識とスキルに基づき、地域社会を含む実践現場での牽引的な役割を担い、看護全般のサービスの質的向上を図れる人材を育成することを目的とする。

(3) 療養支援看護学分野

①分野設置の看護学
クリティカル看護学、慢性看護学

②分野の目的

療養支援看護学分野では、人々の生命と人権を重視し、施設で高度な医療を受ける患者・家族の心理的問題、患者の QOL の確保、受療後における地域での継続的な生活ケアなど、療養支援と継続看護に卓越した看護実践者を育成する。このような実践能力と教育・研究の知識とスキルを通して、実践現場での指導的・中核的な役割を担い、看護全般のサービスの質的向上を図れる人材を育成することを目的とする。

4. 授業科目の構成

本研究科の授業科目の構成は、共通科目と専門科目からなる。共通科目は「共通科目Ⅰ」と「共通科目Ⅱ」から構成されている。

専門科目は、「看護管理学」「生活支援看護学」「療養支援看護学」の3分野、「看護管理学」「母子看護学」「高齢者・在宅看護学」「クリティカル看護学」及び「慢性看護学」の5領域で構成される。専門分野の科目は、各分野の特徴を概観する看護学特論に加え、各分野の各専門領域の看護学特講Ⅰ～Ⅲの講義と各専門領域の演習、特別演習ならびに分野の特別研究からなる。

特別演習は、具体的な事象の調査や看護の実践・看護の現場でのフィールドワークを行う。

特別研究（10単位）は、専門分野の看護サービスの質向上に連動する研究テーマを明確化し、テーマに沿って研究し、修士論文を作成する。

(1) 共通科目（13単位 必修4単位 選択9単位）

①共通科目Ⅰ（10単位：必修4単位 選択6単位）

看護研究方法論（必修：2単位）、看護理論（必修：2単位）、
看護管理論（選択：2単位）、看護継続教育学（選択：2単位）、
看護政策論（選択：2単位）

②共通科目Ⅱ（選択：3単位）

看護と法律（1単位）、看護と経済（1単位）、看護と環境（1単位）

(2) 専門科目（3分野から選択した分野・領域から21単位）

1) 看護管理学分野

①特論 看護管理学特論（1単位）

②領域 看護管理学特講Ⅰ（2単位）、看護管理学特講Ⅱ（2単位）
看護管理学特講Ⅲ（2単位）、看護管理学演習（2単位）、
看護管理学特別演習（2単位）

③研究 看護管理学特別研究（10単位）

2) 生活支援看護学分野

①特論 生活支援看護学特論（1単位）

②領域 母子看護学特講Ⅰ（2単位）、母子看護学特講Ⅱ（2単位）
母子看護学特講Ⅲ（2単位）、母子看護学演習（2単位）、
母子看護学特別演習（2単位）

領域 高齢者・在宅看護学特講Ⅰ（2単位）、高齢者・在宅看護学特講Ⅱ（2単位）、高齢者・在宅看護学特講Ⅲ（2単位）
高齢者・在宅看護学演習（2単位）、高齢者・在宅看護学特別演習（2単位）

③研究 生活支援看護学特別研究（10単位）

3) 療養支援看護学分野

①特論 療養支援看護学特論（1単位）

②領域 クリティカル看護学特講Ⅰ（2単位）、クリティカル看護学特講Ⅱ（2単位）、クリティカル看護学特講Ⅲ（2単位）
クリティカル看護学演習（2単位）、クリティカル看護学特別演習（2単位）

領域 慢性看護学特講Ⅰ（2単位）、慢性看護学特講Ⅱ（2単位）
慢性看護学特講Ⅲ（2単位）、慢性看護学演習（2単位）、
慢性看護学特別演習（2単位）

③研究 療養支援看護学特別研究（10単位）